

公共施設等総合管理計画の基本方針（骨太の方針）《建物編》について

（付議の要旨）

公共施設等総合管理計画の基本的な考え方となる、建物の整備に関する基本方針を整理したので、計画策定状況の中間報告とする。

1 主旨

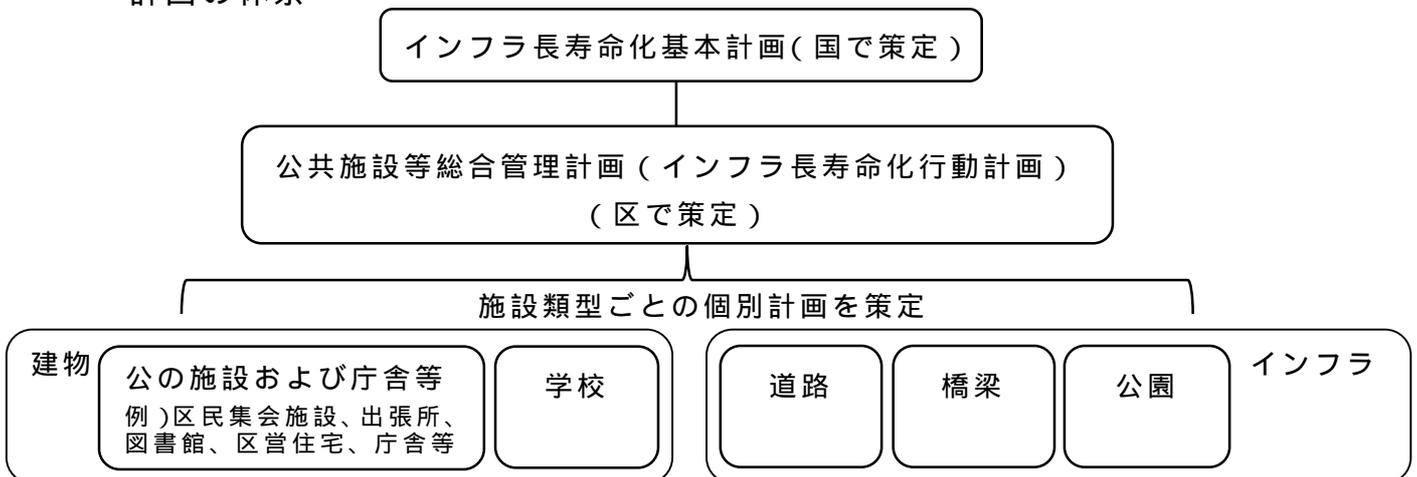
国は、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、地方公共団体に対しても、公共施設等の総合的かつ計画的な管理のための「公共施設等総合管理計画」の策定を要請している。

区では、平成26年度からの基本計画とともに、既に「公共施設整備方針」を策定している。しかし、この間の施設整備を取り巻く環境がより厳しくなったことを踏まえ、本計画の策定により、さらに踏み込んだ取組みを進めていく。

2 策定する計画の体系

- （1）公共施設等総合管理計画（平成29年度～38年度（10年））
- （2）施設類型ごとの個別計画（平成29年度～（10年以上））

< 計画の体系 >



3 公共施設（建物）整備の課題と基本的考え方

「公共施設整備方針」では、30年間の整備維持にかかる経費の見通しを年平均163億円と見込み、10年後を目途に施設総量を抑制に転じていく方針を示した。しかし、その後の建設コストの上昇、年少人口、高齢者人口の増加傾向などを踏まえると、経費が膨らむ見込みであり、更に踏み込んだ取組みが必要となっている。

そこで関係所管部の議論を経て、別紙のとおり「公共施設等総合管理計画の基

本方針《建物編》」をまとめた。

今後、この方針に基づき計画全体を詰め、現在の整備計画の見直しを進めるとともに、具体的な個別計画を策定していく。

4 今後検討すべき課題

- ・ インフラ（道路、橋梁、公園）に関する基本方針を整理
- ・ 基本方針に基づき、施設類型ごとに具体的な整備計画を検討（整備・更新、統廃合、複合化、多機能化等の具体策を検討）
- ・ 中長期的な財政見通しの精度を高めて整合を図る

5 今後のスケジュール（予定）

平成27年	9月2日	文教常任委員会
	9月4日	地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会
	12月～	計画骨子の整理、財政計画との調整
平成28年	2月	公共施設等総合管理計画・個別計画（たたき台）
	5月	公共施設等総合管理計画・個別計画（素案）
	8月	公共施設等総合管理計画・個別計画（案）